

郵便入札の注意事項

本入札は入札書を郵送で実施します。以下の内容を熟読の上、入札に参加してください。

- (1) 入札書は、「簡易書留」又は「一般書留」郵便にて送付してください。
 - (2) 別紙の入札書を使用し、「くじ番号」欄には「000～999」までの任意の数字を記入し、「日付」は開札日（令和4年6月8日）を記入してください
 - (3) 入札書は、二重封筒とし、入札書の中封筒に入れ密封の上、中封筒には入札件名、会社名、担当者名等を記入し、外封筒には「入札件名」「入札書在中」と朱書し、送付してください。
 - (4) 入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税の課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もりした契約希望金額の110分の100に相当する額を記載してください。
入札書に記載された金額の100分の10に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を加算した金額をもって落札価格とします。
提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできません。
 - (5) 郵送した日（閉庁日の場合は翌開庁日）に「相模原市役所公園課（電話番号042-769-8243）」まで必ず電話連絡してください（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで。）
 - (6) 送付先は、次のとおりです。
〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15 相模原市役所 公園課
 - (7) 持参、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認められません。
 - (8) 提出期限は、6月7日（火）必着とします。
- 提出期限は開札日の前開庁日です
- (9) 次に掲げる不備があった入札書は無効です。
 - ア 入札者等の記名押印がないもの
 - イ 金額を訂正したもの又は金額の記載が不鮮明なもの
 - ウ 誤字・脱字等により意思表示が不明瞭なもの
 - エ 案件名の記載がないもの
 - オ (8)の期限までに到達しないもの
 - カ 封筒に入札書を2通以上入れたもの
 - キ (1)で記した書留郵便で送付していないもの
 - ク (3)で記した二重封筒にしていないもの
 - ケ その他事前に示した項目の記載が漏れているもの
 - コ 鉛筆・消えるボールペン等修正可能な筆記具で記載されたもの
 - (10) 入札執行回数は、原則として1回としますが、開札の結果、予定価格の範囲内の入札がないときは、再度入札を1回行います。その場合は開札日から起算して7日（閉庁日を除く。）以内に再入札通知書をファクシミリにて送付します。
なお、1回目の入札に参加しなかった者、無効な入札をした者または1回目の

入札で失格となった者は再度入札に参加することができません。

- (1 1) 落札候補者が複数いる場合は、くじ引きにより決定します。くじ引きの方法は別紙「くじ抽選の方法について(郵便入札)」のとおりです。

入札書に記載する内容は不鮮明にならないよう十分ご注意ください。

入札書については、送付した様式を使用してください。独自に作成する場合は、送付した様式と同じ様式で作成してください。日付、金額、件名等の誤りや、記名捺印漏れ等にご留意ください。

相模原市役所
公園課

以 上